

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年4月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市西植田土地改良区	単独県費補助土地改良事業	葛谷地区	平成18年7月31日
〃	単独県費補助土地改良事業	広間地区	平成18年7月5日
木田郡三木町土地改良区	単独県費補助土地改良事業	深谷地区	平成18年11月6日